令和６年度

事業報告書

自　令和６年４月　１日

至　令和７年３月 31 日

公益社団法人杉並区成年後見センター

令和６年度　事業報告書

（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）

公益社団法人　杉並区成年後見センター

はじめに

当センターは成年後見制度推進機関として、これまでの事業実績を踏まえつつ、より一層の成年後見制度の利用促進を図るため、以下の基本方針のもと事業を遂行した。

【基本方針】

（方針１）　成年後見制度を支える利用推進機関として、相談から利用までの一貫した支援機能を発揮するとともに、区民後見人の養成と育成・活用、法人後見の充実等を図る。

（方針２）　権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関として、関係機関との連携体制を強化し、成年後見制度の一層の周知・普及を図る。

（方針３）　個人情報の取扱いに十分留意しつつ、情報公開を積極的に推進し、公益社団法人としての透明で適正な法人運営を行う。

今年度は、相談件数が増えている中、法律・福祉の専門職による相談事業を引き続き活用しながら、より専門的な相談と手続き支援を行った。１月には杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催し、任意後見制度をテーマとして現状や課題などについて、専門職団体、相談機関や福祉関係団体と意見交換を行うなど、連携強化に努めた。

また、地域共生社会の実現に向けて、住み慣れた地域での生活の継続を希望する本人に相応しい、同じ地域の身近な立場で成年後見活動を行う区民後見人を育成・支援するため、養成講座やフォローアップ研修などを実施した。

さらに、区民向けの講座やパネル展を開催するなど、成年後見制度の普及啓発に努めた。

各事業の取組状況

１　円滑な法人運営体制の確立

運営体制	審議事項、報告事項
社員総会	○ 臨時社員総会　令和６年４月１日（月）午前９時から ［決議事項］ 議案第１号　理事の選任について ○ 定時社員総会　令和６年５月 13 日（月）午前９時から ［報告事項］ 令和５年度事業報告について ［決議事項］ 議案第２号　令和５年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認並びに監査報告について 議案第３号　理事の選任について
理事会	○ 第１回　令和６年４月 26 日（金）午後６時から ［決議事項］ 議案第１号　令和５年度事業報告及び決算の承認並びに監査報告について 議案第２号　令和５年度事業報告等に係る提出書類の承認について 議案第３号　理事の選任と社員総会への付議について 議案第４号　定時社員総会の開催について ○ 第２回　令和６年 11 月１日（金）　午後６時から ［報告事項］ （１）上半期事業概要報告（令和６年度４月～９月） （２）令和６年度区民後見人等養成事業の実施状況について

理事会	○ 第３回　令和７年３月 21 日（金）午後６時から ［決議事項］ 議案第５号　令和７年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについての承認について 議案第６号　専門委員の選任について 議案第７号　苦情解決委員の選任について 議案第８号　運営委員会の委員の選任について 議案第９号　理事の選任と社員総会への付議について 議案第 10 号 臨時社員総会の開催について

運営委員会	○ 第１回　令和６年４月 12 日（金）午後１時 30 分から 議事　事例審議　４件 後見監督事務審議 ・監督 124 号　定期報告について ・監督 137 号　初回報告について ○ 第２回　令和６年５月 10 日（金）午後１時 30 分から 議事　事例審議　１件 後見監督事務審議 ・監督 138 号　初回報告について ・監督 112 号　終了報告について ・監督 129 号　定期報告について ・監督 130 号　定期報告について ○ 第３回　令和６年６月 14 日（金）午後１時 30 分から 議事　事例審議　４件 法人後見事務審議 ・法人後見５号　定期報告について ○ 第４回　令和６年７月 12 日（金）午後１時 30 分から 議事　事例審議　３件 後見監督事務審議 ・監督 139 号　初回報告について ・監督 125 号　終了報告について ○ 第５回　令和６年８月９日（金）午後１時 30 分から 議事　事例審議　２件 後見監督事務審議 ・監督 116 号　定期報告について ○ 第６回　令和６年９月 13 日（金）午後１時 30 分から 議事　事例審議　３件 後見監督事務審議 ・監督 134 号　定期報告について ○ 第７回　令和６年 10 月 11 日（金）午後１時 30 分から 議事　事例審議　５件

運営委員会	○ 第８回　令和６年 11 月８日（金）午後 1 時 30 分から 議事　事例審議　５件 後見監督事務審議 ・監督 133 号　定期報告について ・監督 140 号　初回報告について ・監督 122 号　終了報告について ・監督 136 号　終了報告について ○ 第９回　令和６年 12 月 13 日（金）午後 1 時 30 分から 議事　事例審議　２件 後見監督事務審議 ・監督 127 号　定期報告について ・監督 141 号　定期報告について ○ 第 10 回 令和７年１月 10 日（金）午後 1 時 30 分から 議事　事例審議 ２件 後見監督事務審議 ・監督 128 号　定期報告について ○ 第 11 回　令和７年２月 14 日（金）午後 1 時 30 分から 議事　事例審議　３件 後見監督事務審議 ・法人後見２号　定期報告について ○ 第 12 回　令和７年３月 14 日（金）午後 1 時 30 分から 議事　事例審議　４件 法人後見事務審議 ・法人後見２号　定期報告について 報告案件 ・申立人の変更（保佐人から後見類型の変更による） その他 ・令和７年度　運営委員会開催日程（予定）について

２　公益目的事業　　成年後見制度利用推進事業

【成年後見制度の周知、普及及び啓発活動】

(1) 一般区民向け講演会

成年後見制度の活用による権利擁護を推進するため、一般区民向けの講演会を開催し、制度の普及啓発を図った。

事業項目	実施内容
講演会の実施	○ 講演会①「任意後見制度のお話し」 日　時　令和６年 10 月 28 日（月）午後２時～４時 会　場　ウェルファーム杉並　３F 第１・２教室 内　容　任意後見制度についての正しい知識を学び、任意後見制度を有効に活用できるよう、将来の不安等に備える。 講　師　浜田 玉代　司法書士 （杉並区成年後見センター　専門相談員） 参加者　42 名　（定員 40 名） ○ 講演会②「成年後見制度の利用について ～本人の意思の尊重をめざして～」 日　時　令和７年２月 19 日（水）午後２時～４時 会　場　ウェルファーム杉並　３F 第１・２教室 内　容　成年後見制度の概要や申立て手続きについての説明、及び、その必要性や利用のタイミングなどについて、具体例を交えて伝える。 講　師　杉並区成年後見センター職員 参加者　21 名　（定員 40 名） ○ 講演会③「任意後見制度のお話し」 日　時　令和７年３月 12 日（水）午後２時～４時 会　場　ウェルファーム杉並　３F 第１・２教室 内　容　任意後見制度についての正しい知識を学び、任意後見制度を有効に活用できるよう、将来の不安等に備える。 講　師　浜田 玉代　司法書士 （杉並区成年後見センター　専門相談員） 参加者　43 名　（定員 40 名）

(2) 区民後見人等養成・支援事業

「成年後見制度利用促進法」において、地域共生社会の実現のための人材育成の一つとして、成年後見制度の担い手になりうる区民後見人の育成と受任後の支援が求められている。

令和６年度は区民後見人等養成研修事業の実施年度で、基礎講座と実務研修の計８日間 35 時間の研修を実施した。研修内容は、制度を必要とする区民の意思決定支援に主眼を置いた。修了生から 11 名の区民後見人等候補者名簿登録を希望者があった。なお、実施曜日をこれまでの土曜日から平日に変更しての開催であったが、修了後直ちに実践活動に参加しようとする区民が多く、一定の効果が見られた。

また、令和６年４月に登録更新をした 24 名の区民後見人等候補者名簿登録者を対象に「フォローアップ研修」を実施した。後見人選任までの待機期間中には、法人後見支援員や制度等の周知・広報を行う事業支援員など、多様な活動の場を提供した。

事業項目	実施内容
区民後見人等 養成研修	○ 講座名「すぎなみ地域大学　区民後見人基礎講座」 主　催　杉並区区民生活部地域課　協働推進係 運　営　杉並区成年後見センターが受託 主な内容 成年後見制度の理念と概要、成年後見人等の役割、関連制度など 期　間　事前説明会　　１回（令和６年５月 29 日(水)） 基礎講座　　全５回　　25 時間 （令和６年８月 28 日(水)～10 月 23 日(水)） 参加者　事前説明会　　30 名 基礎講座受講者　　15 名 修了者　　14 名 ○ 講座名「区民後見人等養成研修（実務研修)」 主　催　杉並区成年後見センター 主な内容 後見業務の実務と倫理規範、意思決定支援について、専門職後見人との意見交換など 期　間　講義　全３回　　10 時間 （令和６年 11 月 20 日(水)～令和６年 12 月 18 日(水)） 参加者　実務研修受講者　　14 名 修了者　　14 名 ○ 区民後見人等候補者名簿登録選考 日　時　　令和７年１月 29 日（水）午後１時～ 評価項目　成年後見制度についての小論文、面接 基礎講座及び実務研修の出席状況

<table>
<tr><td></td><td>参加者　　登録選考希望者　　13 名
合格者　　13 名

○ 区民後見人等候補者名簿への新規登録予定者　　11 名

※次回は令和９年度に実施予定</td></tr>
<tr><td>区民後見人等の育成・支援</td><td>○ 登録更新に必要な研修の実施
・第１回　フォローアップ研修
日　時　令和６年８月 28 日（水）午後２時～４時
内　容　「成年後見制度の課題と展望」
講　師　杉並区成年後見センター　田山 輝明　理事長
出席者　21 名

・第２回　フォローアップ研修
日　時　令和６年 12 月 21 日（土）午後２時～４時
内　容　「後見制度法改正による今後の見通しと
書式の改定について」
講　師　大野　友希　弁護士
（杉並区成年後見センター　専門職非常勤）
出席者　22 名

○ 区民後見人等の活用と支援
区民後見人登録者　23 名（令和７年３月 31 日現在）
（登録者 23 名の内訳）
・区民後見人養成研修
平成 21 年度修了者２名、平成 24 年度修了者２名、
平成 27 年度修了者３名、平成 30 年度修了者８名、
令和３年度修了者８名　　計 23 名

・区民後見人等候補者紹介の状況（単位：件）
<table>
<tr><th colspan="2">令和６年度</th><th colspan="2">令和５年度</th></tr>
<tr><th>推薦件数</th><th>推薦後の選任件数</th><th>推薦件数</th><th>推薦後の選任件数</th></tr>
<tr><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

	・区民後見人受任状況 当初受任件数　：14 件（前年度から継続の件数） 新規受任件数　：　3 件 合計受任件数　：17 件 終了件数　　：　4 件（本人死亡による） 令和７年３月 31 日現在の受任件数　　：13 件 ・区民後見人登録者のうち未受任者数　　：８名 ・その他の活動状況（令和６年度中） 法人後見支援員　　３名 事務支援員　　２名 事業支援員　　５名 地域福祉権利擁護事業生活支援員　　７名

(3) 周知活動

ホームページやパンフレットを通じて、成年後見制度や当センターの周知及び広報を行った。ホームページはタイムリーに情報の更新を行った。

区庁舎ロビーにおいて、成年後見制度のパネル展示と制度概要の個別説明等によって周知活動を実施した。また、障害者週間事業に参加し、ロビー展示とパンフレットの配置を行った。

地域団体等が主催する説明会や研修会への講師の派遣依頼については、積極的に応じて制度説明を行った。

事業項目	実施内容
パンフレットの配布	○ パンフレット等の作成と関係機関への配布 地域包括支援センター(ケア 24)や障害者地域相談支援センター(すまいる)等の区内関係機関へパンフレット等の配布・配置を行い、成年後見制度と当センターのより一層の周知及び広報を行った。配布にあたっては従来のパンフレットに加え、制度利用者ご本人向けに読みやすくした説明用リーフレット及び点訳版パンフレットの配布を行った。 配布か所(区内)　90 か所　　配布総数　1,543 部
周知活動	○ パネル展示やパンフレットの配置 ・区庁舎ロビーにおける成年後見制度のパネル展示 令和６年６月 18 日（火)、19 日（水）の２日間 ・障害者週間事業におけるロビー展示・パンフレット配置 令和６年 11 月 25 日(月)～12 月１日(日)

説明会・研修会等への対応

○ 関係機関等からの要請に応じ、区民や関係機関職員を対象にした成年後見制度についての研修会に職員を派遣し、説明を行った。　　（一般区民対象８回、関係機関対象７回）

回	月日	内容等	対象	参加者数
1	R6.4.16	成年後見制度について ～いつ使う？どう使う？	藍の会(旧婦人女性連合会)会員	14名
2	R6.4.23 R6.4.25	事業説明会	ウェルファーム杉並複合施設棟新任者（異動者含む）	30名
3	R6.4.25	成年後見制度について	ケア24堀ノ内あんしん協力員連絡会	12名
4	R6.5.14	成年後見制度について	訪問看護ステーション連絡会	９名
5	R6.5.16	成年後見制度について	特定相談支援事業所連絡会	43名
6	R6.5.30	権利擁護研修	ケア24・居宅支援事業所新任職員等	43名
7	R6.6.11	杉並社協くらしのサポートステーションへの制度説明＆連絡会	くらしのサポートステーション職員	６名
8	R6.6.18	成年後見制度について	ケア24南荻窪あんしん協力員連絡会	15名
9	R6.6.20	成年後見制度講習会	わたぼうしの会会員	15名
10	R6.7.4	杉並社協生活支援係への成年後見制度説明	生活支援係職員	５名
11	R6.7.13	税理士による成年後見制度講演会と相談会	東京税理士会杉並・荻窪支部／一般区民	55名 (相談会8名)
12	R6.9.18	成年後見制度講習会	あさ北きずなサロン登録者	23名
13	R6.12.22	成年後見制度について ～いつ使う？どう使う？	いきいきクラブ連合会（杉並協和会）	28名
14	R7.1.28	後見センターの相談支援と報酬助成のしくみ	リーガルサポート杉並支部	18名
15	R7.2.5	成年後見制度講習会 ～大切な家族の未来への準備	済美職業実習所保護者会	20名

【成年後見制度に関する相談及び利用支援】

(4) 相談業務、申立て手続き支援

高齢者や障害のある区民とその家族から寄せられた権利擁護や成年後見制度に関する相談に、電話・来所・訪問により対応した。相談業務においては、制度の概要説明に加え、成年後見の申立てに必要な書類を常備し、申立てに関する手続きの説明を行った。

家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援が必要な事案においては、相談者の主訴を把握し、成年後見制度が本人にとって有効であるか、また、必要なタイミングであるかどうかを判断した上で、本人との面談を行い関係機関や親族との連携や調整を経て、申立て書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介などの継続的な申立て手続き支援を実施した。また、後見人等就任後の支援として、既に成年後見人等を受任している親族後見人や専門職後見人からの相談対応や必要な支援、成年被後見人やその家族からの相談に対応した。

さらに、成年後見制度利用開始前及び開始後における区民からの相談体制を拡充するため、弁護士、司法書士、社会福祉士による「成年後見制度専門相談」を実施した。

<table>
<tr><td>事業項目</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>相談事業の実施</td><td>○ 成年後見制度等の利用や権利擁護に関する相談に電話、来所、訪問で対応した。
相談件数は、前年度と比較して 698 件の増加で、新規相談の実数は 3 件の増であった。令和６年度は、継続的な関わりが長期にわたる事案が多かった傾向が読み取れる。
対象者別の相談件数比率は、認知症が 56%、精神障害 11%、知的障害 7%、脳機能障害 10%、高齢者 10%、身体障害 1%と比率は昨年と大きな差異はなかった。
主な相談者の相談件数比率は、本人、親族からの相談が 24%（内訳は本人 8%、親・子・配偶者 8%、その他の親族 8%）、関係機関等からの相談は 64%、後見受任者 12%となっている。

［月別相談件数］（単位:件）
<table><tr><td>月</td><td>４月</td><td>５月</td><td>６月</td><td>７月</td><td>８月</td><td>９月</td><td></td></tr><tr><td>相談件数</td><td>411</td><td>400</td><td>404</td><td>449</td><td>428</td><td>431</td><td></td></tr><tr><td>月</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>１月</td><td>２月</td><td>３月</td><td>合計</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>466</td><td>446</td><td>402</td><td>372</td><td>413</td><td>419</td><td>5,041</td></tr></table>
［月別新規相談者数］（単位:人）
<table><tr><td>月</td><td>４月</td><td>５月</td><td>６月</td><td>７月</td><td>８月</td><td>９月</td><td></td></tr><tr><td>相談者数</td><td>52</td><td>70</td><td>38</td><td>58</td><td>61</td><td>44</td><td></td></tr><tr><td>月</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>１月</td><td>２月</td><td>３月</td><td>合計</td></tr><tr><td>相談者数</td><td>59</td><td>47</td><td>38</td><td>53</td><td>50</td><td>38</td><td>608</td></tr></table></td></tr>
</table>

相談事業の実施	［相談方法別相談件数］ （単位：件）

	6年度	5年度
電話	4,261	3,639
来所	469	400
訪問	311	304
計	5,041	4,343

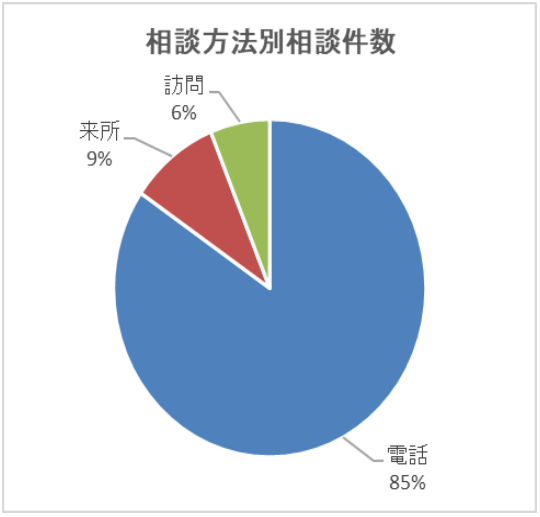

［相談方法別新規相談者数］
（単位：人）

	6年度	5年度
電話	530	526
来所	74	78
訪問	4	1
計	608	605

［相談対象別相談件数］

	相談件数（件）	実人数（人）
認知症	2,809	213
精神障害	571	51
知的障害	359	30
脳機能障害	510	37
高齢者	481	125
身体障害	39	13
不明・その他	272	139
計	5,041	608

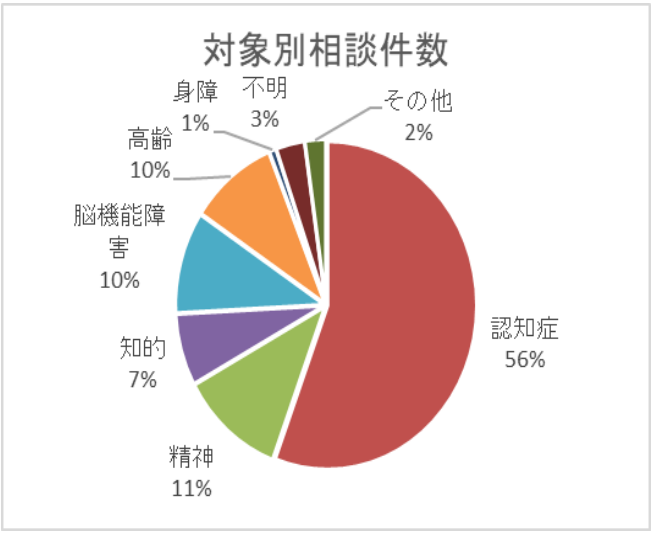

相談事業の実施	［相談者別相談件数］ （単位：件）

	6年度	5年度
本人	487	411
親・子・配偶者	447	475
その他親族	449	409
民生委員等	92	62
関係機関	3,197	2,952
後見受任者	668	679
その他	449	389
計	5,789	5,377

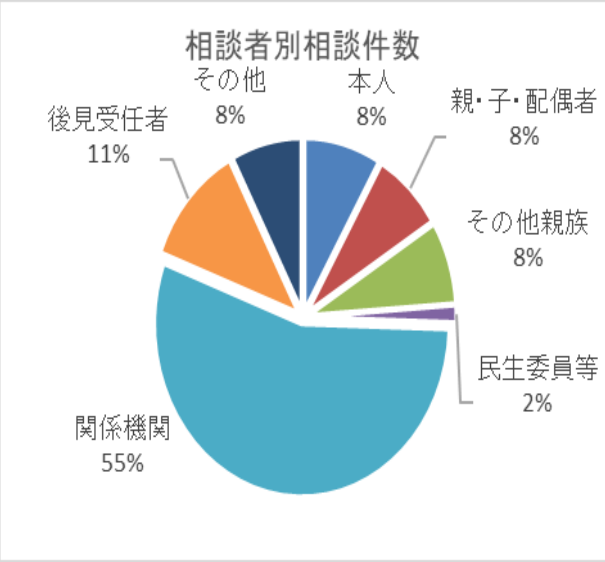

※複数人で相談があった場合(例：家族とケアマネが来所)は、それぞれにカウントしている。

［相談支援内容内訳］　（単位：件）

		6年度	5年度
法定後見	権利擁護	1,209	788
	制度説明	865	495
	手続き説明	304	300
	ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	851	771
	手続き支援 ※1	2,205	2,211
	任意後見	129	154
	後見人支援	325	390
	その他	535	379
	計　※2	6,423	5,488

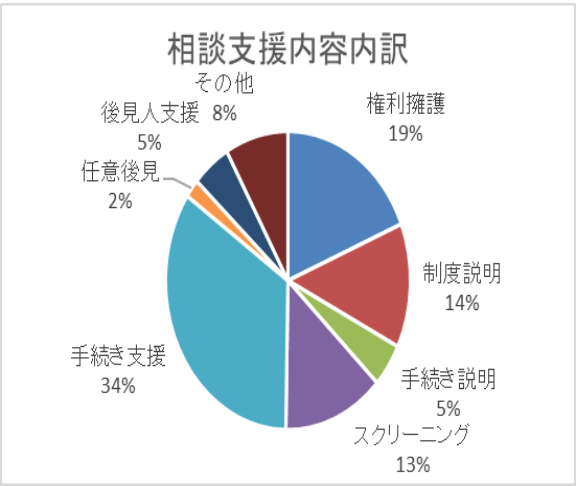

※1　次の事業項目「申立て手続き支援の実施」において再掲
※2　複数の内容の相談があった場合は、それぞれにカウントしている。

相談事業の実施

○ 弁護士、司法書士、社会福祉士による成年後見制度専門相談を実施した。
実施日　毎月第1～第4火曜日、第1～第4木曜日（祝日は除く）
①午後1時30分　②午後3時　（各日2枠で相談対応）

［月別専門相談件数］　（単位：件）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
件数	15	16	13	13	14	13	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	14	16	15	11	13	13	166

申立て手続き支援の実施

○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、継続的な相談対応や書類作成等の支援を実施した。（単位：件）

支援の内容	6年度	5年度
継続相談（複数回の相談対応）	1,986	1,971
書類作成支援	99	109
家裁・鑑定医等への同行・調査立会	6	15
その他	114	116
合　計	2,205	2,211

※ 対象期間における新規の支援対象者人数

	6年度	5年度
支援対象者人数	189人	131人

申立て手続き支援の実施	○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、第三者後見人等候補者の紹介等を実施した。　（区民後見人２、家裁一任１を除く）

（単位：件）

項目	内訳	6年度					
		推薦件数※			推薦後の選任件数		
		①	②	③	①	②	③
第三者後見人等候補者紹介	弁護士	1	1	1	1	1	0
	司法書士	13	10	11	13	10	14
	社会福祉士	20	12	2	17	6	1
	税理士	1	0	0	1	0	0
	精神保健福祉士	0	0	0	0	0	0
	計	35	23	14	32	17	15
	合　計	72			64		
鑑定医紹介		紹介件数			0		

（単位：件）

項目	内訳	5年度					
		推薦件数※			推薦後の選任件数		
		①	②	③	①	②	③
第三者後見人等候補者紹介	弁護士	2	2	0	3	4	0
	司法書士	27	13	14	23	15	11
	社会福祉士	19	3	3	17	3	2
	税理士	0	0	0	0	0	0
	精神保健福祉士	0	1	0	0	1	0
	計	48	19	17	43	23	13
	合　計	84			79		
鑑定医紹介		紹介件数			0		

※ 第三者後見人等候補者紹介の推薦件数は、
①当年度開催の運営委員会の審議結果に基づく推薦件数
②専門委員への諮問に基づく推薦件数
③事務局及び関係団体との協議に基づく推薦件数
に分けて専門職種別に集計している。
推薦後の選任件数は、当該年度中に家庭裁判所の審判がおり、後見人として選任された件数を専門職種別に集計している。

職員研修の実施

区民等からの相談に対し、相談業務・申立て手続き支援業務においてより的確な対応ができるよう、また、公益社団法人としての運営管理の質の向上を目指して、内部研修、外部研修を通じセンター職員のレベルアップを図った。

○内部研修

区分	研修内容等
法律・財産管理等研修	法律関係の職員等による法律・財産管理関係の研修を通年で実施した。 講師：杉並区成年後見センター専門職非常勤（弁護士） ① 不動産の登記について 令和6年7月12日（金） ② 相続手続きについて 令和6年8月23日(金) ③ 死後事務についてⅠ 令和6年9月13日(金) ④ 死後事務・相続について 令和6年12月13日(金) ⑤ 市民後見人の受任について 令和7年1月10日(金) ⑥ 成年後見実務の運用と諸問題について 令和7年2月14日(金)
区民後見人フォローアップ研修	○「成年後見制度の課題と展望」について ８月２８日（水）２２名 ○「後見制度法改正による今後の見通しと書式の改定について」ほか １２月２１日(土)２１名

○外部研修

研修内容	主催	参加人数
第1・2回利用者支援区市町村連絡会	東京都福祉保健局	2
東京都研修～区市町村長申立て研修	東京都保健福祉局	1
成年後見制度推進機関 第3回テーマ別研修～地域連携ネットワーク作りについて	東京都社会福祉協議会	2
専門員現任研修・フォローアップ研修	東京都社会福祉協議会	1
東社協研修～法人後見基礎研修	東京都社会福祉協議会	1
財務書類研修	直原公認会計士	2
市民後見人フォローアップ研修	東京都社会福祉協議会	1
杉並区困難事例対応研修	杉並区	2

(5) 申立て費用助成、後見報酬助成事業

所得や資産が少ないために、成年後見制度の利用が困難な者への支援として、申立て費用助成事業及び後見報酬助成事業を実施した。

<table>
<tr><td>事業項目</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>申立て費用・後見報酬助成</td><td>（単位:件）
<table><tr><td>区分</td><td>6年度</td><td>5年度</td></tr><tr><td>申立て費用助成</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>後見報酬助成</td><td>10</td><td>11</td></tr></table></td></tr>
</table>

【後見人サポート及び関係機関との連携強化】

(6) 親族後見人勉強会

家庭裁判所の最新動向を含めた後見事務に関する親族後見人の知識向上と、親族後見人の悩みや情報の共有を目的として、親族後見人対象の勉強会を開催した。

事業項目	実施内容
親族後見人勉強会	親族後見人を対象とした勉強会を開催するとともに、親族後見人からの個々の相談については、個別に対応を行った。 日　時　　令和7年1月23日（木）午後2時～4時 内　容　　○「東京家庭裁判所の最新の動きを含めた後見事務について」 ○親族後見人の情報交換 講　師　　杉並区成年後見センター専門職非常勤（弁護士） 参加者数　　2名　（全登録者　22名）

(7) 関係機関との連携強化のための事業

成年後見制度の利用が検討される高齢者や障害者に係るケースカンファレンスや、高齢者の相談機関である地域包括支援センター(ケア 24)が行う地域ケア会議に、当センターの職員が積極的に参加し、実務者レベルでの連携強化を図った。また、杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との業務連絡会を毎月開催し、個別ケースについての課題共有を図り、両制度の迅速かつ適切な利用の推進に努めた。

さらに、成年後見制度利用促進基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関としての機能と役割を果たすべく、区内の関係機関との連携の強化や、成年後見制度の利用を円滑に進めるための杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催した。

事業項目	実施内容
関係機関との連携強化	○ 関係機関とのケースカンファレンス （地域包括支援センター(ケア 24)が主催する地域ケア会議等を含む）参加回数　67 回 ○ 杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との定期業務連絡会 開催回数　12 回（原則毎月開催） ○ 東京都福祉保健局主催の連絡会 ・利用者支援区市町村連絡会　２回 ・東京都成年後見地域連携ネットワーク会議　１回 ・東京都成年後見制度推進機関連絡会　１回 ○ 家事関係機関と東京家庭裁判所との連絡協議会　１回 （東京家庭裁判所主催） ○ 杉並区成年後見制度利用促進協議会 日　時　令和７年１月 28 日（火）　午後３時～５時 出席者　参加　24 団体 内　容　（１）「任意後見制度について」 （２）事例検討(選任後支援の困難事例)　３件 一般区民に成年後見制度を正しく理解してもらうための効果的な周知・普及活動について協議した。また、選任後支援の対応困難ケースについての意見交換を行った。

【法人後見事務】

(8) 法人後見事務

令和６年度の新たな受任案件はなかったため、受任件数は前年度から継続の２件となる。

<table>
<tr><td>事業項目</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>法人後見事務</td><td>○ 法人後見事務
令和６年度の受任件数　２件
<table>
<tr><th>審判日</th><th>種別</th><th>類型</th><th>主な後見事務</th></tr>
<tr><td>H19.12.26</td><td>障害者
（精神･知的）</td><td>後見</td><td>財産の管理及び生活費の支援
福祉サービス利用支援等
入院手続き及び退院前後の生活環境支援</td></tr>
<tr><td>H29.4.5</td><td>障害者
（知的）</td><td>後見</td><td>財産の管理、福祉サービス利用支援等
65 歳に到達したため、介護保険サービスの併用について関係者と丁寧な検討を行った。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

【委任契約による代理事務】

(9) 委任契約による代理事務

移行型任意後見契約（通常の財産管理の委任契約と任意後見契約を同時に結び、判断能力が低下し、任意後見開始の必要が生じたときには、最初の委任契約から任意後見契約へ移行する契約形態）の活用について、法人の任意後見の受任に関する検討と併せて継続的に検討を行った。

【後見監督事務】

(10) 後見監督事務

区民後見人受任事案に関しては、成年後見制度推進機関として当センターが後見監督事務を実施している。令和５年度から継続している 16 件に加え、当該年度は新たに２件の後見監督人受任の審判がおりたため、令和６年度の受任件数は 18 件となった。なお、成年被後見人等の死亡により３件が終了したため、令和７年３月末現在の後見監督人受任件数は 15 件となった。

事業項目	実施内容
後見監督事務	○ 後見監督事務 令和６年度の受任件数　18 件

審判日	種別	類型	備考	主な後見監督事務
H27.12.18 監督 109 号	高齢者 （認知症）	後見		①身上保護面を中心に、賃貸住宅の解約や相続手続き等についての区民後見人等への支援 ②定期報告及び終了事務の支援
H28.10.18 監督 112 号	高齢者 （認知症）	保佐	令和６年３月死亡により終了。	
H30.5.9 監督 116 号	高齢者 （認知症）	補助		
R1.9.3 監督 122 号	高齢者 （認知症）	後見	令和６年 10 月死亡により終了。	
R1.12.16 監督 124 号	障害者 （知的）	後見		
R1.12.26 監督 125 号	高齢者 （認知症）	後見	令和６年５月死亡により終了。	
R2.8.18 監督 127 号	高齢者 （認知症）	保佐		
R2.10.12 監督 128 号	高齢者 （認知症）	後見		
R3.1.19 監督 129 号	高齢者 （認知症）	補助		
R3.2.9 監督 130 号	高齢者 （認知症）	後見		
R3.8.11 監督 133 号	高齢者 （認知症）	後見		
R4.6.9 監督 134 号	高齢者 （認知症）	後見		
R5.9.1 監督 136 号	高齢者 （認知症）	後見		
R6.2.2 監督 137 号	高齢者 （認知症）	後見		
R6.3.11 監督 138 号	高齢者 （認知症）	後見		
R6.5.22 監督 139 号	高齢者 （認知症）	後見		
R6.8. 監督 140 号	高齢者 （認知症）	後見		
R6.9. 監督 141 号	高齢者 （認知症）	後見		

【区長申立て事務支援】

(11) 区長申立て事務支援

区民等が成年後見制度の利用に結びつかずに不利益を被ることがないよう、杉並区の所管課及び関係する機関との連携・調整を行い、訪問同行や申立書の作成など、区長申立て事務の支援を行った。

<table>
<tr><td>事業項目</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>区長申立て事務支援</td><td>○ 杉並区との協定に基づき、区長申立て事務の支援を行った。
（単位:件）
<table><tr><td></td><td>６年度</td><td>５年度</td></tr><tr><td>区長申立て事務支援</td><td>35</td><td>50</td></tr></table></td></tr>
</table>

３　法人管理業務

公益法人運営

法令及び定款に従い、理事会や社員総会の開催など法人の運営を適切に行った。

また、法定書類の作成・備置き・開示と定期書類の提出など、法人の情報公開を適切に行った。

今後も、定款及び諸規則等について、法人運営の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う予定である。

事業報告の附属明細書

令和６年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則(平成 19 年省令第 28 号)」第 34 条第３項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成していない。